

辛ク之令會費ヲ徴收シ自巳ハ生活費ニ充  
當スル有様故本部ニテハ其行動ヲ  
中止セシムル儀ナリト

(十一月十九日  
警視廳)

(十) 友愛會所属東京電機及機械鉄工

組合理事會

十二月二十五日友愛會本部ニ於テ首

題理事會合同催出席者 棚橋小次郎外

不在記加仰議セリ

一東京鉄工組合ト合同ノ件

本件ハ今日迄双方間ニ折衝スル所アリ且  
之令同族主之人道ク妥協成立ノ見込ニ

無キニ依リ交渉ヲ打切り自然ノ推移ニ任スト

二本組合理事會ノ件

大正十年以前降、毎月一回開催ノコト 日時傷

所、其ノ都度之ヲ定ム

三東京聯合労働架設電話室可附金運動ノ件

十二月十八日東京聯合労働本部令ニ於テ

決定セル電架設費用一千五百圓ヲ會費

ノ室可附ニ供フコトノナリタル旨室可附取扱石

景ヲ私ノ感アルヲ以テ本組ハ之ニ極力運動シ

テ、其位甚カシキ事ト

(警視廳)

(十一) 信友會是例幹事會

一月二日神田錫町私事會ニ於テ定例